

(様式2)

管理運営状況等の評価シート(令和6年度分)

施設所管課	健康福祉課
-------	-------

1 指定管理者施設概要

施設名	名 称	上三川町こども発達支援センターおひさまの家			
	所在地	上三川町大字上蒲生2108番地			
指定管理者	名 称	社会福祉法人こぶしの会			
	代表者名	理事長 藤田 勝春			
	住 所	栃木県宇都宮市柳田町1401番地			
指 定 期 間		令和3年4月1日	～	令和8年3月31日	5年間

2 利用実績等

(1) 利用実績

① 契約者数(※) (単位:人)

区分	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度 平均	3月末契約者数	
																町内	町外
児童発達支援	10	22	23	22	22	22	19	23	24	22	23	23	25	22.5	29.1	26	0
放課後等デイサービス	10	27	27	23	22	24	23	24	25	24	24	26	25	24.5	23.6	26	0
保育所等訪問支援	10	13	6	2	3	3	7	3	2	2	2	1	4	4	2.7	17	0
日中一時支援事業	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1	0	0
合計	30	62	56	47	47	49	49	50	51	48	49	50	54	51.0	55.5	69	0

※ 契約者のうち、月に1回以上サービスを利用した者の数

② 利用件数(日数) (単位:件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	昨年度合計
児童発達支援	74	105	111	103	99	105	117	112	116	108	82	103	1,235	1,473
放課後等デイサービス	149	159	154	159	136	148	155	146	142	151	137	154	1,790	1,853
保育所等訪問支援	7	6	2	3	3	7	3	2	2	2	1	5	43	32
日中一時支援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	230	270	267	265	238	260	275	260	260	261	220	262	3,068	3,361

③ 開館日数 (単位:日)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	昨年度 計
令和5年度	22	22	22	22	20	21	23	21	22	21	20	22	258	260
備考	開館日数: 258日													

(2) サービス改善の状況

令和6年度は報酬改定、ガイドライン改訂に対する理解を深めるため 管理者、児発管を中心に情報共有の機会を設け、制度の変化に対応できるようにした。また、令和6年度から言語聴覚士を配置して言語コミュニケーションに課題を抱える児童への専門的支援を実施することができた。作業療法士、心理師、理学療法士による個別療育の継続実施を行うなど、集団療育と個別療育の両面から児童1人ひとりの発達ニーズに対応した細かな支援に取り組んだ。保護者のニーズに配慮し、運転手の採用をするなど、送迎希望に最大限対応する体制を整備し、柔軟な対応に尽力した。

3 管理運営状況

(※項目、評価内容は施設の状況等に応じ修正することとする)

項目 評価内容			指定管理者		施設所管課	
			自己評価	評価意見	評価	評価意見
(1) 基本運営の考え方	1	施設利用者の安全確保に関すること	B	室内を走っていた児童がカーテン越しに窓ガラスを叩き、割れた。児童に、線状の傷はみられたが、出血はなかった。事故の振り返りを行い、具体的な支援方法の検討を行った。	A	利用者の予期しない行動によりケガをする事例がでている。窓ガラスに飛散防止シートの貼り付けや、個別計画の見直しを行っており、引き続き利用者の安全対策を続けたい。
	2	施設の効率的・弾力的運営に関すること	A	運動プログラムの実施にあたり、室内で対応できない活動でも、同法人のふれあいの家ひまわりの敷地内グランドを使用し児童の活動量に対応した対策を行った。	A	
	3	就労及び生産活動の拡大に関すること				
	4	利用者工賃の向上に関すること				
	5	利用者の福祉の増進に関すること	A	保護者就労のため、児童発達支援への利用時間に送迎ができないご家庭の送迎ニーズに対応し、利用へ繋げた。	A	
(2) 施設・設備の維持管理	6	建物・設備等の保守点検に関すること	A	定期的な自主点検を行っている。悪天候の翌日には周辺の点検を複数名の職員で行うようにしている。	A	
	7	備品の管理に関すること	A	備品台帳に基づき行っている。	A	
	8	清掃及び樹木剪定業務に関すること	A	除草作業は職員が定期的に行っている。施設内清掃については毎日行っている。	A	
	9	警備業務に関すること	A	機械警備を継続している。	A	
	10	廃棄物(ごみ)の減量等処理に関すること	A	業者による定期収集を実施。	A	
	11	厨房・浴室等衛生管理業務に関すること	A	児童がおやつで利用する食器類については消毒液で消毒を徹底している。	A	
	12	公共料金の支払いに関すること	A	延滞なく収めた。	A	

(3) 利用者サービス 向上の取組み	13	利用者の実績に関すること	A	毎回の支援終了後に保護者に確認いただき、サインをもらっている。	A	
	14	利用しやすい受付案内の実施に関すること	A	見学の方には施設パンフレット、活動内容を記載した用紙を用いて説明している。活動内容については毎月、おひさま通信を発行し保護者に配布している。	A	
	15	適切な利用情報の提供(広報・PR)に関すること	B	ホームページに活動の様子を載せているが、回数が十分ではない。福祉まつりの場を借りて、活動PR展示をさせていただいた。	B	昨年度も同様にホームページの更新回数が不十分との評価であったので、改善できるように努めること。
	16	サービス水準の確保に関すること	A	児童発達支援、放課後等デイサービスとともに毎週の支援会議を実施し活動プログラムについての検討や、ケース検討を実施し、職員全員で支援方法についての共通理解をもって支援にあたっている。	A	
	17	個人情報の保護に関すること	A	利用者のファイルについては鍵付き書庫で保管している。	A	
	18	利用者の意見を把握する仕組みの構築に関すること	A	保護者または、訪問先施設に評価表の記入をお願いしご意見を頂いている。改善すべき点などを全職員で検討しその結果も含めホームページに公表しております。	A	
	19	業務仕様書に掲載した事業の実施に関すること	A	実施できている。	A	
	20	その他運営上必要な業務に関すること	A	ST、OT、PT、心理の専門職員の配置をし、専門職による、アセスメントを行い、個別のニーズに対応した支援の実施した。	A	

(4) 職員・管理体制	21	関係法令等の遵守に関すること	A	遵守している。	A	
	22	仕様書に規定された職員の配置に関すること	A	配置できている。令和6年度から言語聴覚士の配置をしている。	S	利用者のニーズに対応できるよう職員の配置が来ている。
	23	利用料金の徴収に関すること	B	利用契約時に口座振替のお願いをしている。振替ができなかった月については、法人本部、保護者と相談し、翌以降に合わせて口座振替をするなど、相談しながら徴収につとめている。	B	未納がある退所者に対して督促等がなされていないため、電話等での催促を継続して行う事。
	24	危機管理体制の構築に関すること	A	法定の避難訓練時には様々な状況を想定し訓練を行っている。	A	
	25	事業報告書等の提出に関すること	A	遅滞なく提出を行った。	A	
	26	職員の研修に関すること	A	日々のOJTの実施。具体的な場面での支援について毎日の反省評価の場で検討している。外部研修では、発達障害の理解や、行動障害の理解についての研修に参加し、伝達研修を行った。	A	
(5) 収支状況	27	指定管理料の執行状況に関すること	A	適切に執行している。	A	
	28	①適切な経理書類の作成	A	法人事務センターで作成している。	A	
	29	②経理を担当する従事者の配置	A	法人事務センターに配置している。	A	
	30	③伝票、通帳、印鑑等の適切な管理	A	法人事務センターで管理している。	A	
	31	収入及び支出額(収支決算の状況)に関すること	A	法人事務センターで実施している。	A	
	32	事業計画の目標達成度に関すること	B	専門的支援の個別療育について、体調不良や都合によりお休みになった場合は、可能な限り振替日を設け、利用の機会を設けるようにした。利用時間と保護者の就労の時間とで調整が取れず、利用につながらなかったケースがあった。	A	利用時間と保護者の就労については、利用に繋げるようできるだけ調整すること。
	33	収入確保及び経費節減への取組に関すること	A	療育の教材については廃材を利用し職員が手作りしている。また、暖房、冷房については児童に快適な温度を保ちつつ、児童が居ない時間帯については、節電を心掛けている。	A	

総合評価

	指定管理者		施設所管課	
	総合判定	良好	総合判定	良好
	〔努力した点・具体的な成果〕		〔評価すべき点〕	
	全体 昨年度、改善すべき点として挙げた作業療法士、言語聴覚士の配置について、作業療法士については法人内の他事業との兼務として配置し、言語聴覚士については常勤の職員として配置することができ、個々のニーズに対応した支援の提供ができた。3事業が施設内にあることを生かし、それぞれの事業の職員が協力体制をとりながら、合同行事の開催をし、交流の機会を設けることができた。 ①児童発達支援 土曜日の特別行事などの時には、保護者へ具体的な場面での関わり方を活動と一緒に参加する中で、アドバイスを行った。保護者の就労の都合により、送迎を希望する保護者が増えてきており、療育時のお子さまの様子をお迎え時に伝えることができない時は別日に設けるなどし送迎のニーズに対応しながら、保護者との日常的な連携の機会を保てるように工夫した。 ②放課後等デイサービス 長期休み中には遠出をし、見たい場所を職員やお友達とやり取りをしたり、ソーシャルスキルトレーニングを利用しているこどもたちが、自分たちで話し合いをしてお出かけの計画を立てたり、こどもたちが主体的に参画する機会を設けた。 ③保育所等訪問支援 週1日の開所日ではあるが、保護者への報告や連絡調整については他事業と兼務で配置している職員がコンスタントに行い、開所日には必要な訪問に行けるようにした。		作業療法士等を配置し、様々なニーズに対応できている。 日程調整等を行い利用者のニーズに対応できるよう努めている。	
	〔改善すべき点〕		〔改善指導すべき点〕	
	全体 保護者の就労の状況等により、療育前後の送迎のニーズが高まってきており、送迎や利用時間等柔軟に対応していく取り組みが必要になってくる。 ①児童発達支援 利用時間と保護者の就労の時間の調整が合わないケースもあり、療育の質を担保しながらも、柔軟な支援の体制を整えていく必要がある。 ②放課後等デイサービス 児童期から思春期の子どもたちの思いが複雑になっていくなかで、個々の子どもたちの複雑な課題へ細かな対応ができる職員の育成が求められる。 ③保育所等訪問支援 保育所等訪問支援の利用希望者が増えてきており、週1日の開所日では対応しきれない状況が予想される。今後の状況を見ながら、開所日を増やすなども視野に入れていきたい。		ホームページの更新頻度について改善がなされていないので、その原因や改善策について検討すること。 未納のある退所者に対して、督促がなされていないため、定期的に連絡するなどの努力をする事。	

●評価基準(評価項目)

評価	評 価 基 準
S	(優 良)協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容であり、管理運営や利用者サービス等の向上において十分な成果が確認できる。
A	(良 好)協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
B	(課題含)協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある
C	(要改善)協定書等の基準が遵守されておらず、改善の必要な内容である

※協定書等とは、協定書、仕様書及び年度計画書等を指しま

●判定基準 (総合評価)

判定	判 定 基 準
優 良	すべてがA以上であり、Sが4割以上である
良 好	8割以上がA以上である
課題含	すべてB以上である
要改善	評価項目にCがふくまれている